

2025年5月29日

福島県知事
内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 大橋 沙織

2025年6月定例県議会に関する申し入れ

はじめに

物価高騰による生活苦と不安が強まるもとで、有効な物価高騰対策を打ち出せずにいる石破政権に対し、国民の怒りと失望は深まり、消費税減税が国政の熱い焦点に浮上しています。日本共産党は4/16、「物価高騰から暮らしを守る緊急提案」を発表し、①消費税は廃止をめざし、まずは5%への緊急減税、②大幅賃上げと物価に見合う年金、③医療危機・介護崩壊を止める を打ち出しました。一連の世論調査で6～7割が「消費税減税」を求めているように、わが党の一律5%への緊急減税という提案は、食料品だけゼロ%とする減税の2～3倍の減税効果があり、物価高騰から暮らしを守るうえで、最も有効かつ合理的です。そして今財源問題が焦点となり、わが党の「大企業と富裕層への減税と優遇を見直すことで恒久的財源を確保する」という主張が際立っています。

また、止まらない米価高騰にも有効な対策をとれず事実上無策に陥っています。米5キロ当たりの平均価格は4,285円と最高値を更新。こうした中、江藤前農水相は不適切発言で辞任に追い込まれ、後任の小泉農水相は政府備蓄米を「随意契約」で放出すると発表、市場任せからの変更を余儀なくされています。米価高騰を招いたのは、減反政策を米農家に押し付け、米価を市場任せにするなど、コメの供給と価格安定に責任を果たしてこなかった歴代自民党政権です。

4/30、党県議団と岩渕友参院議員、小山田友子県党青年・学生部長は、県経済3団体と県病院協会を訪問し懇談。経済団体からは大震災・原発事故、相次ぐ自然災害、その後のコロナ禍と物価高騰により不況続きの上トランプ関税への不安が高まっている、医療現場ではコロナ補助金打ち切りや患者減、物価高が相まって採算がとれない、診療報酬の引き下げや人手不足により医療崩壊が起りつつあるなど深刻です。

国連憲章と国際法、貿易ルールを無視するトランプ政権が自ら決めた国際協定を一方的に破り捨て、各国の経済主権を侵害する「トランプ関税」を打ち出したことに、立場の違いを超えて批判の声が世界中で広がっています。ここでも「アメリカいいなりでいいのか」というわが党の一貫した問いかけが、国民的な熱い争点となる状況です。石破政権は、「トランプ関税」を撤廃するべきという立場をとらず、農産物のさらなる輸入拡大を模索するなど卑屈な交渉態度をとり、さらには「GDP比3%」への大軍拡、

在日米軍基地への「思いやり予算」のさらなる増額要求に石破首相はNOと言えません。「アメリカいいなり」ではなく、対等・平等の日米関係へ抜本的転換が求められます。

今年は戦後 80 年、被爆 80 年です。憲法違反の大軍拡に突き進む自公政権は、サイバー先制攻撃法に続き「学術会議」の解体を狙うなどまさに軍事への流れと一体です。沖縄ひめゆりの歴史をねつ造する自民西田発言もその流れの中にあります。さらに、防衛省が「日本の防衛 はじめての防衛白書」なる冊子の活用を促す通知を出し、県内の小学校へ直接送付していることが判明。県教育委員会として国に抗議するとともに、学校現場での活用は中止すべきです。

選択的夫婦別姓制度について、経団連など経済界も早期導入を政府に要望し、世論調査でも7割以上が導入に賛成しています。衆参でも同制度に賛成の議員が多数であり、今国会での実現をはかるべきです。

原発廃炉の見通しは立たず、復興は道半ばですが、国は事故への反省もなく「原発回帰」へと大転換しました。原発事故による心理的な影響を研究してきた福島大学の筒井教授は、帰還した人が「抑うつやストレス症状が最も高い」との調査結果を示しました。帰還者の心のケアや地域コミュニティの再生が求められています。また、国は除去土壌の減容化・再生利用を促進する考えですが、県内外の新たな分断に繋がりがかねず、この問題は国が「原発ゼロ」を決断することと一体に考えるべき課題です。そのためにも県は、被災県として原発ゼロを明確に発信すべきです。

物価高騰や「戦争する国づくり」が問われる今、国に対し地方からモノを言い、考え得るあらゆる方策をとるよう求めるものです。以上の観点に立ち、6月定例会に関し下記の項目について要望します。

一、トランプ関税・物価高騰から県民の暮らし守り、大軍拡、原発回帰に暴走する石破政権と対峙を

- 1、物価高騰から県民の暮らしと営業を守るため、最も有効な消費税5%への減税を緊急に実施するよう国に求めるとともに、インボイス廃止を国に求めること。
- 2、大企業の内部留保金を活用し中小企業への直接補助を行い、物価高騰に見合う最低賃金を直ちに時給 1,500 円に、さらに 1,700 円へ引上げるよう国に求めること。すでに、岩手、山形、群馬、奈良、徳島県などが実施した中小企業への賃金引上げ補助を県も実施すること。
- 3、県内の中小企業団体が実施した3月のアンケート調査でも、物価・燃油価格高騰分を価格転嫁できたのは半数にも満たず、小規模事業所ほど発注元企業に協議の申し入れができないため、発注元企業に対し価格高騰分の単価引上げを求めること。
- 4、公的年金制度は、物価や賃金の伸び率より低く抑える「マクロ経済スライド」を廃止し、無年金や低年金をなくす「最低保証年金制度」の導入を国に求めること。
- 5、県内の各医療団体の実態調査でも、新型コロナ感染症に加え、物価高騰が経営を圧迫し倒産の危機に直面していることから、緊急に国費 5,000 億円を投入するとともに、診療報酬の引き上げを国に求めること。医療・介護・保育等のケア労働者の賃金引き上げを国に求めること。
- 6、トランプ米政権は、自ら掲げてきた「自由貿易」さえ否定し、日本を含め世界各国に高関税率を求め

たことは、国内や県内中小企業の経営や雇用にも大きな影響を及ぼしつつある。他国と力を合わせ「トランプ関税」撤回を強く求めること。国内の経営と雇用を守る手立てを政府に求めること。関税引き下げの見返りとして、米国の農産物輸入を認めないよう政府に強く求めること。

- 7、今回の米不足問題は、減反政策をすすめ市場まかせにしてきた自民党農政の失政である。国が主食の米に責任を持ち、消費者には米価を下げ、生産者には価格保障・所得補償を行い増産できるよう支援すること。農業を基幹産業として位置づけ、農業予算を大幅に増やすよう国に求めるとともに、県も小規模農家を含め生産農家を支援する手立てをとること。
- 8、戦後 80 年の今年、石破自公政権は今年度の政府予算に過去最大の防衛費 8.7 兆円を計上したが、憲法違反の敵基地攻撃能力保有を含む安保3文書を撤回し、恒久平和・民主主義、基本的人権の尊重を明記している現憲法の遵守を国政・県政で貫くこと。
- 9、政府が社会保障、教育、中小企業、農業分野の予算を大幅に抑制したことは、県政と県民生活に多大な影響を及ぼしている。国に予算の増額を求め、県も医療、福祉、教育、中小企業、農業予算を増額し、県民のいのちと暮らし・生業を支援すること。
- 10、日本学術会議を解体し、政府の監視下に置く特殊法人化とする法案を撤回し、軍事目的のための科学研究を行わないとしてきた日本学術会議の自主性・独立性の保持を国に求めること。
- 11、今年は原爆投下から 80 年、世界で核兵器使用の脅威が高まる中で日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことを真摯に受け止め、唯一の戦争被爆国である日本政府として直ちに国連核兵器禁止条約に署名・批准するよう求めること。
- 12、防衛省が、各小学校に直接送付するとしている「まるわかり！日本の防衛 はじめての防衛白書 2024」の冊子については、政府の軍事拡大と改憲策動に軌を一にするものである。防衛省と国に対し、配布中止を求めるとともに、学校現場で活用しないこと。
- 13、東京電力福島第一原発事故の被害を全く教訓にせず、今年2月に閣議決定した「原発の最大限活用」を明記した国の第7次エネルギー基本計画を撤回し、原発ゼロを政府に求めること。
- 14、原発事故からの復興は、“創造的復興”の名で大型公共事業や先端産業に多額の復興予算をつぎ込む「惨事便乗型の復興」を見直し、原発被災者や避難者の暮らしと生業を支援する「人間の復興」に重点を置くこと。
- 15、大阪・関西万博が開催されたが、会場の夢洲は、現役の廃棄物の最終処分場であるためメタンガスが発生し爆発事故の危険性が今も続いている。県民に周知するとともに、安全対策に万全を尽くすよう万博協会へ申し入れること。
- 16、埼玉県の下水道管陥没事故をふまえ、県民の安全安心のため、県管理施設の総点検を実施するとともに、老朽化対策や改修等に係る施設の維持管理費を大幅に拡充すること。
- 17、県教育委員会の長時間労働、パワハラによる職員の自殺報道を受けて、知事部局含め職員の長時間労働、残業管理の在り方、パワハラ根絶に向け、再発防止策を講じること。

二、原発回帰を許さず、原発ゼロ、県民の復興を

- 1、国はエネルギー基本計画の見直しで、原発回帰に舵を切ったが、県民世論調査結果では、「原発ゼロ」「減らすべき」「現状維持」が合わせて8割に上る。被害の実相を反映しないエネルギー基本計画の撤回、見直しを国に求めること。
- 2、原発は事故が発生すれば甚大な被害をもたらすばかりか、高コストである。福島原発事故を受け、安全対策を含む新たな建設費用は1基2～3兆円とも言われ、建設費用まで国民の電気代に上乗せすることは許されない。この点からも、第7次エネルギー基本計画の見直しを求めること。
- 3、2024年度の再エネ出力抑制量(見込み)は、全国で約60万世帯分に当たる24億kw/hにのぼる。再エネの出力抑制はやめるよう国に求め、環境に配慮した再エネ推進を求めること。
- 4、大熊、双葉両町の間貯蔵施設に保管されている1,400万m³の除去土壌の4分の3を、国は全国で再生利用しようとしている。8,000ベクレル以下とする活用基準は原発事故前の80倍とダブルスタンダードであり、国民の納得は得られない。除去土壌の再生利用に当たっては、国が原発ゼロを明確にしたうえで、除去土壌の処分方法について、幅広い国民の意見が反映される協議の場を設けて議論を始めるよう国に求めること。
- 5、2回の燃料デブリの試験取り出しで取り出せたデブリはわずか0.9gに留まったことは、廃炉作業の困難さを改めて示している。今後高レベル核廃棄物を扱う作業が多くなることから、作業員の被ばく防止の安全対策を講じること。
- 6、ALPS処理水海洋放出について、年間のトリチウム放出量を増やす計画だが、事故前の放出量をはるかに上回っており、トリチウムの安易な海洋放出増量を行わないよう求めること。
- 7、避難者の帰還が進んでいない。福島大学の筒井教授の調査によると、避難を継続する人よりも帰還した人の方が精神的ストレスが大きいと報告されたことは、全ての避難者へのきめ細かな支援の必要性を示している。相談支援体制を強化すること。
- 8、避難者への医療・介護の保険料、一部負担金の減免を継続すること。生活に必要な買い物、医療、介護のインフラ整備を優先して取り組むこと。居住人口が増えない下で、福祉関連事業者が安心して事業に取り組めるよう特別の支援策を講じること。
- 9、帰還困難区域に立ち入る際の被ばく管理は、基本的に個人管理とする方針を自民党が検討していると報じられている。被ばくの問題を自己責任にしないことを明確にさせるとともに、被ばくを防ぐための除染を帰還意思の有無に関わらず実施するよう求めること。
- 10、原発事故から14年経過してもなお、放射線量が依然として高い樹園地の除染を希望する世帯が出ている。国は農地の除染も既に終了しており認められないとの立場だが、農作業での被ばく防止の観点からも、樹園地の除染を認めるよう国に求めること。
- 11、放射線量が放射線管理区域基準の4万ベクレルを超える農地が各地にあることから、農作業の安全確保については、雇用された作業員に限定せず、農家に対しても国が責任を持ち低減対策に取り組むよう求めること。
- 12、県が復興の目玉と位置付けるイノベーションコースト構想に基づく事業で、破産申請する事業者が出たことは、イノベ関連事業の見直しが必要なことを裏付けている。復興関連事業は、住民が元の暮

らしに近い状態を回復できるような支援、「人間の復興」を最優先で取り組むこと。

三、異常気象対策等について

(1)安全・安心のための取り組みと災害対策強化について

- 1、台風の大型化や線状降水帯の発生など水害対策として日常的な河川管理を強化するため、河川管理基準を策定し定期的な浚渫を行い豪雨時の流量を確保すること。国に財政支援を求めること。適切な遊水池の設置、田んぼダムの整備を促進すること。
- 2、下水道管や道路橋梁等の維持管理予算を抜本的に増額し改修を進めるとともに、国に財政支援を求めること。
- 3、水道事業は市町村管理の事業であり企業会計であることから、市民負担のない制度に改めるよう国に求め、改修を抜本的に進めること。
- 4、避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置については、公立小中学校と特別支援学校は国が昨年「空調設備臨時交付金」を創設し、今後設置を順次進める計画である。高校はこの制度の対象外だが、避難所に指定されていれば「緊急防災・減災事業債」が活用できる。県内では約7割の公立高校が避難所に指定されており、こうした制度も活用し早期のエアコン設置を行うこと。
- 5、避難所支援に効果を発揮しているトイレカー、キッチンカー、薬等必需品を支援する移動カーの配備を進めること。また、移動式コンテナホテルが矢吹町でスタートしたが、県内でも活用がすすむようにすること。

(2)気候危機対策・再エネ推進について

- 1、気候危機対策について、日本最大の石炭火力立地県である本県として、2030年までに石炭火力を廃止するよう国に求めるとともに、県内の石炭火力の廃止を電力事業者に要請すること。脱炭素に逆行する水素混焼の石炭火力はやめるよう国に求めること。温室効果ガス削減目標に向け、再エネ・省エネを大きく推進させること。
- 2、秋田市での風力発電の羽根落下事故を踏まえ、事業者に対し設備の点検と必要な対策を取るよう指導すること。阿武隈風力発電など、多数の風力発電設備が計画されている本県は、被害の有無を丁寧に調査し、事業者に必要な対策を取るよう指導すること。また、超低周波による被害が県内でも発生している。眠れないなど、症状は個人差が大きく、被害が見えにくい特性があることから、被害者への十分な対策を講じるよう事業者を指導すること。
- 3、メガソーラーなど乱開発・環境破壊につながる大規模再エネ発電設備を規制する条例を制定すること。
- 4、大規模再エネから県民生活と環境を守るため、水源保全条例(仮)の制定にあたっては、外国資本のみならず国内資本も規制対象とすること。
- 5、今年度から水素ステーションの運営費補助を行うが、県内の各ステーションの利用台数など経営状況について県として実態を把握すること。コストや技術に課題がある水素の利活用は見直すこと。

(3)P-FAS 対策について

- 1、P-FAS(有機フッ素化合物)の汚染に対し県民の不安が広がっている。特に水道水での対策が重要となっているが、河川や地下水の検査箇所を増やすなど検査体制を拡充し、汚染が確認された事業所は改善まで指導を徹底すること。国に対して早急な調査を行うよう求めること。住民の血液検査を行うこと。
- 2、全国的な P-FAS 調査で、河川や地下水等242地点から基準値を超える P-FAS が検出され、本県でも会津若松市内の河川から基準値 50 ナノグラム/リットルの80倍を超える 4200 ナノグラムの P-FAS が検出された。会津若松市では前回の調査でも湯川村から基準値を大きく超える P-FAS が検出された経過がある。今回また同市で検出されたことを重く受け止め、関連性の有無等原因の解明を急ぎ、早期の対策を指導すること。

四、医療・介護、子育て、高齢者対策について

(1)医療危機の打開を

- 1、全国的に医療機関の経営悪化が進んでおり、県内の赤字の医療機関は全国平均を上回っている。医療機関の危機を打開し、安心して受けられる医療体制を守るため、物価高騰に見合う診療報酬の引き上げを国に求めること。県として昨年度末に補正予算で措置した支援を再度実施すること。
- 2、医師のみならず看護師等を含む深刻な医療人材不足を解消するため、処遇改善を図るための報酬体系構築を国に求めるとともに、全国よりも医師不足が深刻な本県独自の対策を強化すること。
- 3、地域医療構想、地域医療計画の見直しに当たっては、地域の医療機関の存続を基本とし、総合診療医を二次医療圏毎に適正配置すること。
- 4、医師の働き方改革を進めること。地域医療を守るため、医大からの医師派遣が適正に行われるよう医大に要請すること。
- 5、福島医大の民主的運営が課題となっていたが、このほど理事長選の結果公表等ガバナンスの見直しが行われた。県は設置者として福島医大が地域医療を担う中心機関として信頼され役割が発揮されるよう引き続き支援すること。
- 6、マイナンバーカードの期限切れによりマイナ保険証が機能しない事例が多数報告されており、全国保団連の調査では加盟医療機関の 9 割で起きていたと発表された。マイナ保険証は中止し元の保険証を復活させるよう国に求めること。資格確認書は確実に発行されるよう市町村を支援すること。
- 7、高額療養費自己負担限度額引き上げは一旦凍結されているが、国民の反対が大きい限度額引き上げは中止を求めること。
- 8、物価高騰の下で国保税の引き上げを抑えるため、国保会計の基金、前年度繰越金活用を図るよう市町村を支援すること。国保税滞納世帯の資格証明書、短期保険証の発行は行わないこと。
- 9、子どもがコロナ感染症の後遺症で登校できなくなっている実態が報告されている。コロナ感染症の後遺症について丁寧な実態調査を行うよう求めるとともに、県内でも調査を行うこと。

10、百日咳の感染者が全国で最高を記録した。予防接種等対策の徹底を図ること。

11、重度障がい者医療費助成制度は、償還払いではなく窓口現物給付とするよう市町村を支援すること。

(2)介護事業所を守り、誰もが安心して暮らせる施策の拡充を

1、介護事業所の倒産、閉鎖で訪問介護事業所がゼロの自治体が県内で13、1つしかない自治体も17に上る。昨年度に引き下げられた訪問介護報酬を元に戻すとともに、介護職員の処遇改善を図るため介護報酬の抜本的な見直し、そのための国負担割合 10 ポイント引き上げを国に求めること。県として昨年度末に行った物価高騰の支援策を今年度も直ちに実施すること。

2、訪問介護事業所がゼロまたは 1 つしかない自治体について、隣接市町村からの派遣が困難な所については、社協が事業を担うなどして利用者が必要な介護を受けられるよう市町村を支援すること。

3、山間部など訪問介護の事業効率が悪い周辺地域については、報酬に上乘せする特例措置を行い事業が成り立つよう国に制度改善を求めるとともに、県として事業所支援を行うこと。

4、認知症防止対策としても効果が高い加齢性難聴者への補聴器購入費補助が、県内でも 11 市町村に広がり、南相馬市、川俣町の補助基準は東京都に次ぐ高い水準となっている。県として補聴器購入費補助制度を創設し実施する市町村を支援すること。

5、300兆円に上る年金積立金を活用し、物価高騰に見合う基礎年金額の引き上げ及び最低保障年金制度の創設を国に求めること。マクロ経済スライドは中止すること。

6、高齢者の移動手段を確保し高齢者の社会参加の促進、通院や買い物等の支援のため、県としてバス、電車代補助制度を創設し、既に実施している市町村も支援すること。県が実施した県内バス代無料デーは県民からも好評だったことから、昨年度の 2 回だけに留めず定期実施に踏み出すこと。

7、物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを国に求めること。保護世帯の生活の質を改善し自立を支援するためにも、車の保有を幅広く認めること。

8、異常気象の下でエアコンは必需品となっている。生活保護世帯、低所得世帯のエアコン設置のため、生活福祉資金の活用を促すとともに、生保世帯についてはエアコン設置を一時扶助の対象とすること。

(3)子育て支援の拡充

1、年少人口の減少に歯止めをかけるため、子育て支援の強化が求められている。安心して子どもを産み育てられる環境を整備すること。出産に対応できる医療機関がゼロの市町村が県内 51 に上ることから、産科医の確保、助産師・助産院の確保に県が支援すること。

2、0～2歳児の保育料無料化を県として実施し、既に行っている市町村を支援すること。

3、子どもの医療費無料化について、入院・外来ともに窓口負担を解消するよう制度の見直しを行うこと。

五、コメ不足対策と農林水産業の振興について

- 1、備蓄米放出後も深刻なコメ不足と価格高騰が続いているが、現状打開にはコメ農家の生活を守り、コメの国内生産量を増やすことが必要である。農産物の価格保障・農家の所得補償を政府に求めること。本県も、食料生産県として、農家と農業を維持するあらゆる支援を行うこと。
- 2、トランプ関税の交渉のカードとして農産物を差し出すようなことは許されない。トランプ関税は撤回するよう国に求めること。
- 3、ミニマムアクセス米の輸入はやめること。輸出米への補助金支給ではなく、国内のコメ生産を守る対策に優先的に予算をまわすよう国に求めること。
- 4、国は「食料安全保障」の立場で農業を基幹産業として位置づけ、食料自給率の向上とその目標を明確にするよう求めること。県も自給率の目標を持つこと。
- 5、本県は、大規模化とスマート農業を掲げているが、実態は家族経営など小規模経営が多くを占めている。どのような形態であっても農業を続けられるよう保障する立場へと本県農業政策の方針を見直すこと。
- 6、価格高騰が続く飼料や肥料などへの補填を行い、経営を継続できるよう国に求めるとともに県独自の支援策を講じること。
- 7、国の新規就農者支援制度の対象に親元就農も含めるよう国に求めること。
- 8、農業の第三者継承に関する相談が大幅に増加していることから、農業経営・就農支援センターでの対応を強化するとともに、熊本県など他県の先進事例にも学び、取り組みを迅速化させること。
- 9、新規就農希望者の研修受け入れ農家を増やすこと。新規就農者の定着につながるよう、住宅確保支援など総合的な取り組みを関係機関等と連携し取り組むこと。
- 10、地域住民の理解を得ながら営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)を促進させること。
- 11、処理水放出の風評被害や、温暖化による海水温上昇の影響や魚種の変化など、漁業を取り巻く状況は厳しくなっている。漁業の本格操業が軌道に乗るよう引き続き漁業者を支援し、後継者の確保・育成につなげること。内水面漁業者への支援も強化すること。
- 12、航路確保など漁港としての機能を確保するため、堆砂除去の予算を大幅に増額すること。

六、商工業の振興と経営支援について

- 1、消費税 5%への減税とインボイス制度の廃止を国に求めること。
- 2、物価高騰に追い打ちをかけるトランプ関税が、県内の中小業者にも大きな不安をもたらしている。元請け大企業に社会的責任を果たさせ、下請事業者と労働者切り捨ては行わないよう求めること。
- 3、県内の圧倒的多数を占める中小零細業者が賃上げに取り組めるよう国の支援強化を求めるとともに、他県の先進例にならい、県として賃上げを行う中小業者に支援金を給付し賃上げを促すこと。
- 4、コロナ禍の下で融資を受けたゼロゼロ融資の返済にあえぐ事業者については、事業継続支援を基本とし、返済猶予または、免除措置を講じること。ゼロゼロ融資の復活を国に求めること。
- 5、昨年度末の補正予算で実施した、省エネ機械設備への更新補助を希望しても受けられなかった事

業者に補助を行うこと。

- 6、労働者を無権利状態で働かせるスポットバイト等の短時間労働が急増している。悪質な雇用を取り締まり、労働者が人間らしく働ける環境整備を国に求めること。
- 7、違法な長時間労働を労使が合意すれば可能とする労基法の改悪は、行わないよう国に求めること。
- 8、賃上げと一体で、日本の労働時間をヨーロッパ並みに1日7時間、週35時間程度に短縮し、人間らしく働き生きられる自由な時間を保障するため、制度改善を国に求めること。

七、教育の充実について

- 1、大阪・関西万博は、会場のメタンガスによる爆発の危険性が高いほか、トイレの少なさなど様々な問題点が指摘されている。大阪・関西万博が修学旅行先に含まれている県内中学校、高校については、保護者・教職員に現状を知らせ、早急に行き先の変更を検討すること。
- 2、教員に残業代を支給しない改定給特法は廃止し、残業代が支給されるよう国に求めること。
- 3、教員の長時間労働解消に向け、持ちコマ数を減らし、標準法改定で教員定数を1.2倍化するよう国に求めること。
- 4、正規教員を増員し、県独自の30人・30人程度学級を小中高校まで完全実施すること。
- 5、スクール・サポート・スタッフの処遇の改善、増員を図ること。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、全校に常勤配置すること。
- 6、県内は市町村の努力により、学校給食費無償が38市町村、一部補助は17市町村まで広がっている。残り4市町は国の物価高騰分のみ実施が3市町、一切補助なしは1町のみとなった。市町村と協力し、すべての市町村で学校給食費の無償化が実施できるよう県が補助を行うこと。学校給食の質を確保できるよう、県として食材費高騰分を補助すること。
- 7、望ましい教育条件を図るため、防衛費の2分の1しかない教育予算を大幅に拡充し、教育費の保護者負担軽減、教育施設の改善を図ること。県と市町村が申請した学校施設の老朽化・防災対策に対し、国はその8割を不採択としたことは各地に衝撃を与えている。市町村が計画通りに実施できるよう、国に予算の拡充を求めること。
- 8、相次ぐ大学の学費値上げをやめさせるため、国公立大学への運営交付金を引き上げるよう国に求めること。今年度拡充された国の学費無償化制度について、対象であっても実際には保護者負担が増えるケースも見られており、制度の見直しが必要である。対象についても3人以上の子どもを扶養する世帯でなくとも、第一子から無償にするなど抜本的な改善を国に求めること。国の責任で学費は無償化にすること。
- 9、県立大学の学費を半額にすること。県の給付型奨学金を創設すること。県内企業に就職した場合の県奨学金返還支援事業の周知・活用を図るとともに、教育・若者支援策として抜本的に拡充すること。
- 10、ICT教育など、教育デジタル化によるさまざまな影響が専門家から指摘されているが、デジタル教育への偏重をやめること。高校生のタブレットは、無償配布とすること。

- 11、競争教育をあり、真の学力につながらない学力・学習調査は、国も県も中止すること。
- 12、気候危機のもと、人権と健康に配慮した教育環境の整備は急務である。予算を大幅に増やし、学校体育館や特別教室などへのエアコン設置を一気に進めること。
- 13、本県の自殺死亡率は全国 3 位と非常に深刻な状況である。また、子どもの自殺理由として学業不振は上位に入っており過度な競争教育は改めるべきである。自殺を防ぐため、専門機関などとの連携を強化すること。また不登校の子どもへの支援として、いわき市で行っている「チャレンジホーム」のような学外での居場所づくりに県として取り組むこと。
- 14、特別支援学校の教室不足解消、教員配置基準の見直し、通学費の補助を実施すること。手話を言語として学ぶ授業を保障すること。いわき市南部に特別支援学校を早急に新設するとともに、あぶくま支援学校の職員室の狭隘を解消すること。
- 15、部活動の地域移行については、児童生徒、保護者、地域などで協議する場を設け、部活動のあり方の検討を行うこと。

八、ジェンダー平等の推進について

- 1、国連や経団連から再三にわたり求められている選択的夫婦別姓制度の早期実施を国に求めること。
- 2、ジェンダー平等社会の土台となる男女賃金格差の是正に取り組むよう国に求めること。来年4月から管理職の女性比率の公表義務化が始まるが、県内企業でも比率向上を促すこと。
- 3、県職員の女性管理職について、政策決定に直接関与できる本庁の女性管理職の割合についても実態を明らかにし、向上させること。あらゆる政策決定の場に女性の比率を高めること。
- 4、女性が圧倒的に多い会計年度任用事務職員の処遇改善を図ること。また、会計年度任用職員全体の処遇改善を図ること。本人が希望する場合はフルタイム扱いとし、退職金が支給されるようにすること。
- 5、市町村の災害対応の部署に女性職員が配置できるようにするなど、災害時の対応でも女性の視点が活きるように支援すること。
- 6、県有施設での生理用品の配布を推進すること。すべての県立高校のトイレにも配備すること。小中学校のトイレや市町村役場など県内の公共施設で生理用品の無料配布が進むよう促すこと。
- 7、性暴力被害について、女性だけでなく男性からの相談も増えており、SACRA ふくしまの役割はますます重要となっている。相談件数に見合う体制がとれるよう運営費補助を増額すること。同じく相談窓口となっている保健福祉事務所は相談員が非正規であり、正規化を進めるなど処遇改善を図ること。女性のための相談支援センターの支援員(会計年度任用職員)の処遇改善を図ること。
- 8、人権を守る観点から、幼少期からの包括的性教育を実施すること。
- 9、川崎市でのストーカーによる殺人事件を受け、ストーカー相談対応などが適切に行われるよう県警は適切な対応をすること。

以上